

平成 28 年 9 月 29 日

＜荘銀＞ローン「ドリームコンシェル」学資プラン金利引下げ キャンペーン実施について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、平成 28 年 10 月 1 日（土）より＜荘銀＞ローン「ドリームコンシェル」学資プランの金利引下げキャンペーンを実施いたします。

本商品は、受験費用や入学金、授業料など、教育にかかる資金だけでなく、進学後の一人暮らしにかかるアパートの敷金礼金・家賃にもご利用いただけます。

受験シーズンが到来するこれからの時期に、是非ご利用ください。

1. キャンペーン実施期間

平成 28 年 10 月 1 日（土）～平成 29 年 4 月 30 日（日）

2. 対象商品

＜荘銀＞ローン「ドリームコンシェル」学資プラン

※変動金利型の商品が対象となります。

3. キャンペーン金利プラン

金利引き下げ条件	引き下げ後適用金利
取引内容有無・内容問わず一律	年2.4%
下記の①～③いずれか1つに該当する場合 ①荘銀ブライトワンご利用の方（同時申込可） ②給与振込ご利用の方 ③山形子育て応援パスポート提示の方	年2.1%
住宅ローン（有担保）ご利用の方	年1.9%
山形県内へ進学の方	上記金利▲年0.1%

通常金利年3.0%～年4.5%

※「山形県内へ進学の方」への金利優遇は、所在地が山形県内の「大学・短大・専門学校・予備校・高校・高等専門学校・盲学校、聾学校の高等部」へ進学される方に対して適用されます。

※当商品は変動金利型の商品です。

※上記金利は平成 28 年 9 月 29 日現在のものです。

※＜荘銀＞ローン「ドリームコンシェル・リトライ」は、本キャンペーンの対象とはなりません。

※ご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

次ページへ

本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 リテール推進G 丹野 昇平 TEL：023-626-9003

4. 商品概要

商 品 名	〈荘銀〉ローン ドリームコンシェル 「学資プラン」
融 資 対 象 者	<ol style="list-style-type: none"> お申し込み時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が満 70 歳未満の個人の方 安定した収入がある方 下記へ入学ないし在学する子弟の保護者および本人 ※高校、高等専門学校（高専）、盲学校、聾学校は、保護者のみ対象とさせていただきます ・大学院、大学(法科大学院など専門職大学院を含む) ・短期大学 ・専門学校 ・予備校 ・高校 ・高等専門学校(高専) ・盲学校、聾学校(高等部のみ) ・その他各種学校(学校教育法で定められた学校で専修学校を含む) ・外国の学校(6 か月以上の留学)・・・大学院・大学・短期大学・高専・高校 団体信用生命保険への加入が認められる方（保険料は銀行で負担） 当行および保証会社の基準を満たされる方
資 金 使 途	<ol style="list-style-type: none"> 入学金 授業料(塾・家庭教師等の受講料含む) 寄附金・生活費等の教育資金 他行肩代わり資金
極度額・融資額	10 万円以上 500 万円以内 ※医学系・芸術系は大学院・大学に限り 10 万円以上 1,000 万円以内 ※同一世帯の融資上限額は 500 万円(医学・芸術は 1,000 万円)以内 ※当座貸越方式=50 万円単位、証書貸付方式=10 万円単位
据 置 期 間	正規の就学期間+1 年以内（1 ヶ月単位）
融資期間	15 年以内 例) 据置期間（就学期間+1 年）+返済期間（10 年以内） =（融資期間）15 年以内
融資利率	変動金利型、固定金利型のいずれかをお選びいただきます ※当キャンペーン金利については変動金利型が対象となります ※融資利率については、審査により決定させていただきます
返済方法	<ol style="list-style-type: none"> 当座貸越（随時に任意の金額をご返済できます） 証書貸付（毎月元利均等返済（融資金額の 50% 以内で 6 ヶ月毎のボーナス返済可））
保 証 人	原則不要〈フィデアカード(株)保証付〉 ※お借入条件により必要となる場合もあります



SHOGIN News Release

担 保	不要
事務手数料 (消費税込)	1. 当座貸越：不要 2. 証書貸付：1,080円
用紙代 (消費税込)	当初から当座貸越方式：不要 当初から証書貸付方式：540円
繰上返済手数料 (消費税込)	当初から証書貸付方式の場合は、以下の手数料をいただきます 一部繰上返済・・・3,240円 全額繰上返済・・・融資後、3年以内 3,240円 3年超5年以内 2,160円 5年超7年以内 1,080円 7年超 無料
条件変更手数料	1件につき5,400円(消費税を含む)
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
その他	・店頭で返済額の試算をいたします ・店頭に説明書をご用意しております

以上

あしたをつくる、チカラになりたい。



〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号

0235-22-5211(代表) <http://www.shonai.co.jp/>



株式会社 荘内銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号 加入協会：日本証券業協会